

令和2年12月29日・30日午前中 診療体制について

当院は、通常の診療体制ですが、厚生労働省の指導により、**休日加算の取り扱い**となりますので、**診療費に休日加算が生じます**ので、あらかじめご了承くださいませ。

※初診料 1割負担➡250円増 2割負担➡500円増 3割負担➡750円増

※再診料 1割負担➡190円増 2割負担➡380円増 3割負担➡570円増

(レントゲン・検体検査等にも時間外加算あり)

ご不明な点等ございましたら、受付までお申し出ください。

社会医療法人 寿人会 木村病院 病院長